

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【公開番号】特開2018-90321(P2018-90321A)

【公開日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2018-022

【出願番号】特願2017-124526(P2017-124526)

【国際特許分類】

B 6 5 D 5/10 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 5/10 C

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月9日(2020.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

前後の端壁および左右の側壁を有する筒状の胴部と、

前記胴部の下側開口部を閉塞する底部と、

前記胴部の上側開口部に形成される頂部と、を備え、

前記頂部は、

前後の前記端壁の上縁部に連設された前後の端部フラップと、

左右の前記側壁の上縁部に連設された左右の側部フラップと、を備え、

左右の前記側部フラップの中央部には、中央開口部が形成され、

前記中央開口部の前後の縁部には、係止用凹部が形成されており、

前記端部フラップには、

左右の前記側部フラップの上面に重ねられた基端部と、

前記中央開口部を通じて前記胴部内に挿入され、前記基端部に対して折り返された先端部と、が形成されており、

前記基端部と前記先端部との間の中間部が前記係止用凹部内に嵌め込まれていることを特徴とする包装箱。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題を解決するため、本発明は、包装箱であって、前後の端壁および左右の側壁を有する筒状の胴部と、前記胴部の下側開口部を閉塞する底部と、前記胴部の上側開口部に形成される頂部と、を備えている。前記頂部は、前後の前記端壁の上縁部に連設された前後の端部フラップと、左右の前記側壁の上縁部に連設された左右の側部フラップと、を備えている。左右の前記側部フラップの中央部には、中央開口部が形成され、前記中央開口部の前後の縁部には、係止用凹部が形成されている。前記端部フラップには、左右の前記側部フラップの上面に重ねられた基端部と、前記中央開口部を通じて前記胴部内に挿入され、前記基端部に対して折り返された先端部と、が形成されている。そして、前記基端部と前記先端部との間の中間部が前記係止用凹部内に嵌め込まれている。